

教育委員会

令和8年度 重点目標

- 1 時代の変化に即した学校教育環境等の充実
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 文化遺産の保存・継承・活用
- 4 生涯学習の推進と学習環境の整備

重点目標		時代の変化に即した学校教育環境等の充実		部局名	教育委員会	優先順位	1位
総合計画における位置付け		第5編 教育 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進		市長公約における位置付け	挑戦2 公共空間をみんなの資産に ・天候に左右されない屋内のあそび場の整備 挑戦3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 ・保育・学童保育を支える人材確保と環境充実 挑戦5 健康を「まちの戦略」に ・真田・武石の自校給食を地域の魅力に 挑戦6 誰ひとり取り残さない上田へ ・生まれてから社会に出るまで切れ目なく支える上田へ ・上田がまるごと学校になる教育 ・子どもの不登校支援の充実 挑戦7 ともにつくる政治を、上田のあたりまえに ・子ども議会による主権者教育の推進		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 イ 市民との情報共有の充実 ウ 公民連携の推進 エ 広域連携の推進 (3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進 エ まちの魅力を高める取組					
現況・課題	・人口減少や地球温暖化、国際情勢の不安定化など、社会情勢が大きく変動する中、子どもたちが自らの力で未来を切り拓くため、「自ら学び、考え、行動する力」を身に付けることが重要です。 ・学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を充実させ、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・対応を図り、すべての児童生徒が安心して学び過ごせる環境づくりが必要です。 ・発達障がいのある児童生徒の増加や外国籍児童生徒など、特性や置かれた環境が多様化しています。一人ひとりが尊重され、誰一人取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境整備が必要です。 ・健やかな身体の育成のために、児童生徒が食や健康に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育、健康教育を推進する必要があります。						
目的・効果	令和8年度からスタートする第4期上田市教育支援プランでは「上田市教育大綱」の基本理念「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」に込められた思いを受け「確かな学力と自ら学ぶ意欲の育成」、「未来を切り拓く力の育成」、「豊かな心と地域愛を育む学校づくり」の3つの基本目標を掲げています。変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒が自ら考え判断し、課題を解決する意欲や生きる力を育み、自ら未来を切り拓くことができるよう様々な施策を推進します。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○確かな学力定着のための環境づくりと未来を切り拓く力の育成 (1) 自ら考え課題を解決する力を育む授業づくり (2) ICTを活用した効果的な授業の推進 (3) 「上田市立小中学校における水泳授業のあり方及び学校プールの整備等に関する基本的な考え方」に基づく水泳授業の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 5月～10月	(1) 学力向上委員会を中心に、各校の授業改善に向けた取組を推進 (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善実現に向けたICTの効果的活用を推進 (3) 公共施設等を活用した水泳授業の実施 3校以上				
②	○すべての子どもに寄り添う支援 (1) (仮称)上田市オーブンドアスクールの設置推進 (2) 相談支援体制の充実と連携の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 令和10年4月の開校に向けた、施設整備や教育課程編成等の準備作業の推進 (2) 効果的な支援に向けた支援者間での連携強化の推進。スクリーニング会議を核とした支援者間での相談支援体制の充実				
③	○学校部活動から地域クラブ活動への展開推進 (1) 令和9年度からの本格展開に向けた、地域クラブの創設促進 (2) 先行して活動を開始した地域クラブの運営支援	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 種目や地域の実情を踏まえた各種目の地域クラブ創設促進 (2) 部活動からの移行で運営に苦慮するクラブの支援				
④	○放課後児童施設における良質な保育環境確保 (1) 秋和児童センター大規模改修工事 (2) 東部児童クラブ分室集約化工事 ○放課後児童健全育成事業の推進 (3) 「学童保育所」指定管理者の更新 (4) 放課後施設の適正規模、適正配置等の調整	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 令和8年度中の工事完了に向けた進捗管理の実施 (2) 工期内での工事完了に向けた進捗管理の実施 (3) 運営方法の検討と指定管理者の適切な選定 (4) 学校の空き教室利用や利用状況に応じた開所時間等の調整				

⑤	○豊かな心と健やかな身体の育成 (1) 児童生徒の食育・健康教育の推進 (2) 安全・安心な学校給食の提供	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) ① 学校給食を通じた食に関する情報提供と食育イベントの実施 ② 健康教育に係る現状調査及び指導資料の更新 (2) ① 生活習慣病予防や健康について考える給食の日の実施（毎月） ② 第二学校給食センターにおけるアレルギー対応食の種類と頻度の拡充		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	○取組による効果・残された課題			

重点目標		安全・安心な教育環境の整備		部局名	教育委員会	優先順位	2位
総合計画における位置付け		第5編 教育 第1章 次世代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進		市長公約における位置付け	挑戦3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 ・地域資源と連携した防災拠点機能の強化 ・公共インフラの予防保全と包括委託の推進		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進					
現況・課題	・ 少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化と、学校施設の経過年数や老朽化の状態を踏まえ、望ましい教育環境を整えていく必要があります。 ・ 老朽化が著しい第一学校給食センターについて、早急に施設更新に着手するとともに、衛生基準を満たし、食物アレルギーに対応した給食提供ができる施設整備を進める必要があります。						
目的・効果	建物の経過年数や老朽化の状態を総合的に勘案し、学校施設・教員住宅等の適正な維持管理等を計画的に実施するとともに、少子化に伴う学校の小規模化に対し、地域の実情や特性に配慮しながら、望ましい教育環境を確保するための方策を検討していきます。				該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○第五中学校改築事業（国庫補助事業） (1) 屋内運動場の建設工事 (2) 西棟の長寿命化改修	(1) 令和9年3月 (2) 令和9年3月	(1) 屋内運動場建設工事について、建物建設の完了 (2) 西棟の長寿命化改修について、建物改修の完了				
②	○特別教室空調設備整備事業（国庫補助事業） (1) 理科室、調理室（家庭科室）における空調未設置の小学校（菅平小を除く）に設置 (2) 理科室、調理室以外の特別教室及び屋内運動場への空調設備設置を検討	(1) 令和9年3月 (2) 令和9年3月	(1) 理科室、調理室（家庭科室）への空調設置完了 (2) 空調設備設置の優先順位を確定				
③	○小中学校トイレ改修事業（国庫補助事業）	令和9年3月	年度内に洋式化率の低い小中学校のトイレ改修完了				
④	○学校施設の適正な営繕の実施 (1) 各学校からの営繕要望に対し、営繕実施の可否について判断の上、経費圧縮に努めながら、迅速かつ適切な事業の推進	(1) 令和9年3月	(1) 営繕が必要な主要箇所について、概ね年内(12月)に発注を完了				
⑤	○学校給食施設の計画的な整備 (1) 第一学校給食センター改築事業の推進	(1) 4月～3月	(1) 改築事業の内容についての検討及び事業計画（改築スケジュール等）の決定				
⑥	○少子化の進行に対応する学校の適正規模、適正配置の取組の推進 (1) 小中学校適正配置計画の策定 (2) 小中一貫教育の調査研究	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 現状分析・課題把握・将来推計を行い、計画策定に着手する (2) 先進事例調査・研究、先進地視察				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		文化遺産の保存・継承・活用		部局名	教育委員会	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第6編 文化・交流・連携 第1章 多彩な文化芸術の継承と創造 第1節 文化遺産の継承と活用		市長公約における位置付け	挑戦2 公共空間をみんなの資産に ・上田城跡公園を”セントラルパーク”へ ・祭り・伝統行事を未来へつなぐまちへ		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 エ まちの魅力を高める取組					
現況・課題	・地域の歴史と文化を次世代に継承していくために、文化財への関心を高めるとともに、保存と活用を推進してその価値を高め、より魅力あるものにしていく取組が求められています。 ・市が所有する指定文化財について老朽化が目立つ建造物もあり、保全対策を検討するとともに、一層の活用を推進する必要があります。 ・史跡上田城跡においては、旧市民会館の解体と並行して発掘調査を継続して進め、武者溜りの具体的な整備計画を検討する必要があります。また、本丸櫓の復元的整備の実現に向け、調査を継続するとともに、整備に向けた機運のさらなる醸成が求められています。 ・老朽化が著しい市立博物館では関係部署と連携し、施設整備の具体的な方向性について研究を進める必要があります。						
目的・効果	「上田市文化財保存活用地域計画」を推進し、史跡や建造物等の保存とともに積極的な公開や活用を行い、文化財を生かしたまちづくりに取り組みます。また、上田城跡整備を進め、史跡としての本質的価値を充実させるとともに、史跡公園として歴史的景観を復旧することで上田城跡のブランド力を高め、観光拠点としての魅力向上に寄与します。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○上田市文化財保存活用地域計画の推進 (1) 文化財の保存 ① 文化財の指定・登録の推進 ② 文化財の防災・防犯、保存事業の推進 (2) 文化財の活用 ① 市指定・国登録文化財の周知 ② 文化財の積極的な活用 ③ 活用推進を図るための地域連携	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) ① 文化財の市指定・国登録の推進（2件以上） ② 文化財パトロールの実施、修理等保存事業、防災・防犯対策の支援（2件以上） (2) ① 新指定・登録文化財の情報発信 ② 文化財de文化祭の開催（2回）、文化財見学会等の公開事業の実施 ③ 文化財の保存・活用を担う地域活動団体との連携事業の実施				
②	○史跡上田城跡保存活用事業の推進 (1) 武者溜り整備事業の推進 ① 発掘調査 ② 整備基本計画改訂 ③ 旧市民会館解体工事の推進 (2) 櫓の復元的整備に向けた調査等の推進 (3) 市民・学校等と連携した魅力発信の取組の強化	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) ① 発掘調査及び現地説明会の実施 ② 整備基本計画の改訂 ③ 旧市民会館解体工事 (2) 発掘調査、資料調査、市民団体等と連携した機運醸成事業の実施 (3) 出前講座（5回以上）、小中学校等の学習支援（1校以上）、市民団体や民間組織との共催事業等の実施（3団体以上）				

③	○郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出 (1) 郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催 (2) 市立博物館の施設リニューアルに向けて関係部署と連携した検討 (3) 郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 (4) 発掘した文化財等の活用	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展の開催（4回）、体験教室・講座等の開催（15回以上） (2) 城跡整備室等の関係部署と連携し、新総合博物館（歴史/民俗/自然等）整備計画の具現化に向けた研究を進める。 (3) ① 信州上田ふるさと先人館運営 ② 市民団体・公民館等と連携した「出張どこでも先人館」実施（4回以上） ③ 学校等と連携した先人・偉人の顕彰事業の実施 (4) クジラ化石のクリーニングと情報発信事業の実施 学校・公民館等と連携した学習教材活用事業の実施（2回以上）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	○取組による効果・残された課題			

重点目標		生涯学習の推進と学習環境の整備		部局名	教育委員会	優先順位	4 位
総合計画における 位置付け		第 5 編 教育 第 2 章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備 第 1 節 生涯学習の推進と学習環境の整備		市長公約における位置 付け	挑戦 2 公共空間をみんなの資産に ・人が集い、滞在したくなる公共空間へ ・公民館活動にエールを！ルールに納得を！ 挑戦 6 誰ひとり取り残さない上田へ ・本と人がつながる図書館再生 ・多様性を尊重し合える上田へ		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進 エ まちの魅力を高める取組					
現況・ 課題		・令和8年度から17年度を計画期間とする「第三次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の機会や施設整備をはじめとする生涯学習環境の充実を図る取組を行います。 ・地域とともにある学校づくりは、全小中学校でコミュニティスクールの取組が行われており、今後も継続した取組となるよう学校の実情や地域の特徴を生かしながら地域ぐるみで学校を支えていく体制の強化・改善が必要です。 ・人権同和教育においては、近年SNSにおける差別事象も増加していることから、今後、このような差別が起きないよう人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。 ・公民館においては、市民の学習活動を支援していくため、施設利用や分館活動の支援について検討する必要があります。 ・図書館においては、令和8年3月に策定した「第三次上田市図書館基本構想」に基づき取組を進めていく必要があります。					
目的・ 効果		「第三次上田市生涯学習基本構想」に基づいた取組を推進し、市民が学び、学びあいながら、より豊かなまちづくりへとつなげていくことを目指します。 地域とともにある学校づくりの取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。また、地域の資源（自然、歴史、人等）を生かし自然体験・社会体験の機会を提供することで、子どもたちの生きる力を育みます。 「上田市人権施策基本方針」に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。 公民館事業の充実により、市民の学びの機会の多様化、市民の自発的な学習活動の促進、まちづくりに資する人材の育成が期待されます。 図書館においては、「第三次上田市図書館基本構想」に基づいた取組により、図書館サービスの充実が期待されます。			該当する SDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○第三次生涯学習基本構想に基づく取組の推進 (1) 第三次生涯学習基本構想の周知 (2) 生涯学習機会の充実	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 第三次生涯学習基本構想の周知 (2) 生涯学習機会の充実				
②	○地域とともにある学校づくりの充実 (1) 地域ぐるみでが学校を支えていく取組の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2) 学校支援ボランティア活動推進のため活動を紹介	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 情報交流会の開催（1回）、必要に応じ公民館職員及びコーディネータ向けの基礎研修会の開催 (2) 学校支援ボランティアの活動紹介・周知（リーフレット・ホームページ・学校支援だより）				
③	○人権同和教育・啓発の推進 (1) 「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育・啓発の推進 (2) 人権尊重の精神が日常的に発揮できる講演会・研修会等の事業の実施 (3) 地域における人権学習事業の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 学校、家庭、地域、企業における人権同和教育・啓発の推進 (2) 各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業の実施（講演会・研修会の開催4回） (3) 自治会・分館の主體的な人権学習活動の支援				

④	○青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1) 社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (2) 生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供 (3) 地域におけるこどもまんなか社会学習事業の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) こども安全安心見守り委員会の組織体制の見直し (2) 子どもや青少年が地域の自然を体験したり集団で遊ぶ事業の実施（6回） (3) 自治会・分館の主体的なこどもまんなか社会学習活動の支援		
⑤	○公民館事業の充実 (1) 多様な学びの機会の充実 (2) 分館活動支援による地域づくりの推進 (3) 学びの環境の充実に向けた取組	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) ① 各世代のニーズに応じた講座・事業の実施 ② 地域課題の解決に繋がる講座・事業の実施 (2) ① 分館活動推進に係る研修会等の実施 ② 地域での結びつきを高める共催事業等の実施 (3) 予約システム運用に伴う利用者増への取組、冷暖房使用料徴収についての検討、LED化の推進、学習スペースの設置		
⑥	○上田市図書館基本構想の推進 (1) 上田図書館整備計画の策定の推進 (2) 第三次上田市子ども読書活動推進計画策定 (3) 「開かれた図書館運営」の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 新上田図書館整備に向けて、図書館について市民とともに学ぶ場（講演会等）を設ける。 (2) 第三次計画の策定 (3) 基本構想の市民周知及び図書館に対する市民の声の把握（利用者アンケートの検討等）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	